

新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に係る市民説明会(第5回)	日時	平成30年11月13日(火) 18:00~19:50	場所	公民館東分館 集会室AB
説明者	西岡市長、天野企画財政部長、中谷福祉保健部長、高橋庁舎建設等担当課長、今井公共施設マネジメント推進担当課長、前島福祉会館等担当課長			
事務局	企画政策課 渡辺主査、岡崎主任、小林主任 地域福祉課 山口主査 (受託者)株式会社大建設計 北原氏			
参加者数	25人(うち市議会議員6人)			
次第	1 開会 2 新庁舎建設基本計画について 3 (仮称)新福祉会館建設基本計画について 4 新庁舎と(仮称)新福祉会館の整備手法について 5 建設計画(施設配置)について 6 「これまで」と「これから」について 7 質疑応答 8 閉会			
(進行:渡辺主査)				
1 開会 西岡市長による開会挨拶を行った後、説明員の紹介を行った。				
2 新庁舎建設基本計画について				
3 (仮称)新福祉会館建設基本計画について				
4 新庁舎と(仮称)新福祉会館の整備手法について				
5 建設計画(施設配置)について				
6 「これまで」と「これから」について 高橋庁舎建設等担当課長が2、5について、前島福祉会館等担当課長が3、4について説明を行った後、西岡市長が6について説明を行った。				
7 質疑応答				
【市民A】 当初の福祉会館の基本計画では公民館の話があったが、公民館がなくなった。 → 公民館については、市民検討委員会、説明会、パブリックコメント等を通じて検討してきたが、計画上は、公民館という形ではなく、市民の活動場所として利用できることを想定し、多目的室、マルチスペースといったものを計画している。面積は、旧福祉会館にあった公民館の学習室や集会室、1階ロビーを併せた面積以上を確保しようと考えて計画している。公民館の活動についても、ご利用いただけるように確保していく。(仮称)新福祉会館には公民館は入らず、活動の場としてこういったものを確保していく方向で公民館の所管である教育委員会と共有している。				
【市民B】 施設配置は、賛否両論と聞いている。基本構想では新庁舎は単体で建設することとしていた。その後紆余曲折あり、変更となっているのは仕方ないことである。現在、配置案で、優位性を○△で記載してあるが、一般市民にとっては分かりにくいと思う。基本構想では、新庁舎建設の候補地の優位性をポイント制で検討してきた。施設配置の優位性においても、ポイント制にして比較検討をすることはできないのか。 → 今回は、それぞれの施設配置の中からどれにするかを伺う趣旨ではない。施設配置を検討する中で、清掃関連施設を暫定移設した配置が良いとしていたが、その後の経緯があり、清掃関連施設を暫定移設しなくてもできるのではないかと検討した。それらを図だけでなく、評価項目とポイントを示しているが、これらを踏まえ、清掃関連施設を暫定移設せず計画していきたいというものを示している。				
【市民C】 新庁舎と(仮称)新福祉会館を一体にすると効果的とのことだが、内容が異なるもので別々にしたほうが良いと思う。新庁舎と(仮称)新福祉会館を一つの通路でつなぐと管理上に問題が出てくると思う。合体することで安くなることは理解できない。 以前、本町暫定庁舎用地に福祉会館を建てると市議会全体で合意されていたと聞いている。市長当選後、公約と異なることから変更したとのことだが、この間、新庁舎問題はゴタゴタやっていた。本町暫定庁舎用地に福祉会館を建てれば、財政的に無駄になることなくよかったと思う。 新庁舎建設について、今日の説明会は、ただ読んだだけで説明とは言えない。みんなに分かるように説明していくということにはならないのではないかと。				

→ 新庁舎と（仮称）新福祉会館の建設に関しては、さまざまな議論を積み重ね、建設に向け進めてきた。現在は、基本設計に入るため市議会との合意形成や市民の理解をいただくべく市民説明会を開催することとした。

新福祉会館の場所について、ゼロベースで見直し、庁内で検討し、庁内での方針を決め、市民検討委員会での議論の上、庁舎建設予定地が望ましいとして意思決定をしてきた。福祉会館の利用者の相談機能、市役所での申請手続きの受付窓口との距離を考慮すると、近接することで利便性が高まると考えられる。また、福祉会館の利用者は福祉車両等の車を利用することが多く、一定のオープンスペースがとれることが望ましく、（仮称）新福祉会館の中には社会福祉協議会があり、災害ボランティア拠点、また医療救護活動拠点にもなるので、災害対策本部との緊密な連携が取れるところが望ましい。市の中央で庁舎と連携がとれ、車でアクセスもよく、自転車や公共交通機関を利用することも想定できることから庁舎建設予定地に一体として整備していく判断をした。

新庁舎も（仮称）新福祉会館も最近のさまざま建築手法等から最善なものを選択していくことになるが、そういった技術も活用しながら、長く使っていただくことになる。長期的な視点で考えたときに、新庁舎と（仮称）新福祉会館が同じ場所にあった方が働く人にとっても利用する人にとっても利便性が高いと判断し、この方針とした。

【市民D】 （仮称）新福祉会館と新庁舎を同一敷地に建てる時、（仮称）新福祉会館が後ろにあることに違和感がある。防災の拠点として、社会福祉協議会が災害ボランティアの受付等を行うとなれば、（仮称）新福祉会館を敷地の前に持ってくるべきだと考える。

清掃関連施設の暫定移設を行わないとの方針であるが、清掃関連施設が残ると建築計画に制約がある。

（仮称）新福祉会館を道路側に持っていく、（仮称）新福祉会館の1階に清掃関連施設を暫定移設し、福祉会館と清掃関連施設を同時に稼働させたいという考えで、清掃関連施設が敷地外に移設したときに、前面の広場と一体的に災害の拠点とすること等用途的に転用できると考えている。こうした検討はしているのか。

また、新庁舎と（仮称）新福祉会館の配置順は決まっているのか。

→ 建設計画調査では関係法令上の条件整理を行ったところであり、（仮称）新福祉会館の位置や新庁舎の位置は固定的なものという考えはない。基本構想、基本計画等で整備に対する基本的な方針を持っており、これらを設計者に理解いただき、意匠として表現していただきたいと考えている。

ご提案の清掃関連施設については、整備基本計画がある中で、計画的に動かしていくということが方針であるので、（仮称）新福祉会館との転用については考えていない。

【市民E】 人口動態が変わる中で、長く利用できる新庁舎を建設してほしいと思うが、利用者の利用内容に応じて、空間の広さを再設計する等、空間をどう見直すのか、また、中身の検討はどう進めていくのか。

→ 人口動態や施策展開に変更あった場合、組織改正が伴ってくる。その度に壁や床を動かすのではなく、スケルトンインフィルやユニバーサルデザインレイアウトを採用しながら組織を柔軟に対応できるような方法は執務環境調査において検討しており、設計の中で反映してまいりたい。また、市民の活用スペースについてもスケルトン工法等で次の用途に転用できるような手法を活かしながらなるべく柱の少ない建物にできるかも検討してまいりたい。

将来的に、社会情勢に応じて適切に施設配置等は見直していくことがあると考える。まずは、効果的なレイアウトを基本設計で考えてまいりたい。

【市民F】 スケジュールを見ると平成30年度から平成31年度にかけて基本設計を行うことになっている。事業を進めてほしい気持ちがあるが、ハード面も動かせるのであれば、市民の意見を含む余地があるのか。市民説明会を開催し、市民の声を反映することはありがたいが、スケジュールが心配になる。

（仮称）新福祉会館の機能は多機能であるとのことで、公民館機能も保証していくとのことだが、教育委員会との摺り合わせはなされているのか。

→ お示ししている今後の整備方針をベースに基本設計に入りたいと考えている。その中でも、既存清掃関連施設の暫定移設は行わないこと、（仮称）新福祉会館機能を早期に回復させることを優先することが重要な柱となる。これまでの建設計画調査によって総合的にみると Cre-2 に優位性があるという判断をしてきた。こういったものを踏まえ、基本設計に入る中で引き続き市民参加を行いながら、基本設計者の技術、経験、よりよい施設配置を作り上げてまいりたい。また、基本設計期間は十分に必要であり、お示ししているスケジュールで進めてまいりたい。施設の竣工はさまざまなコストと連携しており、この条件では（仮称）新福祉会館は先行竣工とし、新庁舎は5ヶ月延伸となるが、優先すべき課題ということで（仮称）新福祉会館機能を早期に回復していくことをベースに基本設計に入りたいと考えている。

公民館は、大事な活動場所であったと認識しており、市民の自立した活動にも使っていただき

たいと考えている。公民館本館で行ってきた事業は多々あるかと思うが、(仮称)新福社会館の中で行うことを想定しながら計画を立ててきた。こうしたことを踏まえ教育委員会と話をしている。

【市民D】 配置はよく練ったほうがいい。建築計画的に敷地の制約が厳しく、容積率いっぱい建てるのが難しい敷地である。今後の土地利用に大きく影響が出てしまうので、配置と土地利用についてお金と時間をかけて検討してほしい。

→ 敷地利用の幅を拓げようとする考えは持っている。JRとの高架下利用の協議を行っており、南東の道路を市道として寄附いただいております、回遊性が見込める土地の使い方が話としてまとまってきている。ご意見にあるよう敷地を最大限活用していくというスタンスを持って設計に入りたいと思う。

【市民G】 免震と耐震の違いはなにか。

→ 耐震システムの中で、建物の揺れの抑え方が異なる。免震構造だと、建物の揺れを地面の揺れと同調させて揺れを抑えることで家具の転倒や揺れを抑えることができる効果があると言われている。耐震だと、文字通り揺れに耐える建物となる。他に制震構造があるが、建物の間に筋交いを入れ、揺れを制御するシステムとなる。どれを選ぶかで工期、金額が変わってくる。今後、基本設計を進めていく中で、建物の性質を考慮し、構造計算を行い、最も適切な費用対効果を見ながら耐震システムを選んでまいりたい。

【市民C】 複合施設として整備することでスケールメリットを追求と記載している一方で(仮称)新福社会館機能を早期に回復させることを優先と記載している意味が分からない。

→ (仮称)新福社会館そのものを先にオープンさせるということよりも早期回復が必要な機能を先に開け、そこに市役所の機能があり利便性が上がるのであれば、その機能を先に整備していくという考え方もある。設計者の知見を得ながら検討していきたい。

【市民C】 (仮称)新福社会館の利用者が市役所を同時に利用することはほとんどない。(仮称)新福社会館と新庁舎をそれぞれ単体で建設するのか。

→ 一体のものとして作っていききたい。その上で、先にオープンさせなければいけないものを精査していきたい。

【市民A】 B-2、C-2がいいと思っているが、横長でなくCre-2とC-3のような配置のメリットは。

→ C-2は建物の奥行きが小さく、(仮称)新福社会館はフロア面積がとれず、6階建てとなる。また、冬場など北側の広場等に日が当たらないことになる。これらはデメリットであると考えている。配置については様々一長一短あり、今後の整備方針等を設計者に渡し、合理的で利便性の高い設計を行っていく。

【市民B】 説明会で出た意見・要望を実際に反映されるのか。これまで市の説明会では形だけの説明会であることがあった。

→ 5回開催し、いずれの会場も活発な提言、要望、意見をいただいた。お示ししている今後の整備方針をベースに基本設計に入り、基本設計に入った後、基本設計者の提案や市議会、市民からの意見を設計の中でどのように反映できるか今後重要な局面に入っていく。また、設計に入らなければ、新庁舎と(仮称)新福社会館の建設は遠のいてしまうことになる。長年の課題である新庁舎・(仮称)新福社会館の建設は実現しなくてはならない課題である。市民の声について、基本計画でも相当な議論を重ね、市民参加を経て策定してきた。途中、1万人アンケートを行い、庁舎建設予定地を決めており、市民の意見と受け止めている。(仮称)新福社会館の基本計画においても、市民検討委員会やパブリックコメント等で議論いただいたと認識している。こうして進めてきた事業の具現化に向けた段階に入っていくところであるので、精一杯努力してまいりたい。

【市民C】 この説明会とは直接関係ないが、東センターのパーテーションが壊れている。高額とのことだが、安い方法を検討する等、早く直してほしい。

→ 検討してまいりたい。今しばらくお時間をいただきたい。

新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設に係る市民説明会における
意見シート

平成30年11月13日 公民館東分館

- 長年の小金井の課題である庁舎建設を実現させてほしい。
- 想定外の自然災害が起こる現代、発想を豊かにし、多様性のある建物をつくってほしい。
- 小金井の素晴らしい公民館活動が発展できるよう福祉会館に生かしてほしい

○ 柔軟な空間利用が将来的に可能になるような建物としていただきたいと思います。末永く市民が利用する庁舎となるためには、市民の多くが利用しやすい場所となることに尽きると思うからです。耐震・免震の面や建築手法や基準法上の制約はあると考えますが、そのことを切に要望いたします。そのためには、一定の年度ごとの利用動態の確認や検証をお願いします。いずれにしても庁舎の完成を楽しみに期待しております。

○ 今回の基本計画の中では排除されているように思える公民館（中央 or 本館）の建築を是非重視して取り組んでほしいと思います。現状では公民館（中央）の機能が実現してないし、新福祉会館に多目的会議室ができてその機能が発揮され難いと思います。

- 分からない市民に顔と顔を見せ言葉（文章を読むのではなく）で説明してほしい。非常に分かりにくい説明会でした。
- 利点をはなしてもらいたい。
- 市民参加の設計などを考えてもらいたい（市議会向けでなく）
- 福祉会館と市庁舎は別にすべきだと思う。
- 説明会はもっと早い時期に市民の要望を聞く方が良いと思う。

説明会にて行政の一定の考え方、それに対する議会の対応などが分かりましたが、危惧されることもあり意見を申し上げます。

○ 「既存清掃関連施設の暫定移設は行わない」について

現状の各計画案において暫定移設を行わなくとも庁舎、福祉会館の計画・建設が進められることは、理解できます。しかし、限られた敷地の中でこのことを前提として建築計画を考えた場合とそうではない場合とでは計画できる建物の自由度は、天と地の差があります。

暫定施設を単に暫定施設として新たに建設するのではない手法もありますので、以下にその要領をお示しします。

- 1 「(仮称) 新福祉会館を早期に回復させることを優先する」視点を生かし、まず敷地西側（防災拠点となる広場（防災広場）を十分に考慮した上で）に1フロ

ア 1,500 m²で4層の清掃関連施設と（仮称）新福祉社会館を先行整備する。

1階 清掃関連施設（1,500 m²） 2～4階 （仮称）新福祉社会館（4,500 m²）

※ 清掃関連施設の必要面積と（仮称）新福祉社会館の必要面積を確保する。

2 清掃関連施設の移転と（仮称）新福祉社会館をオープンさせる。

3 清掃関連施設の敷地外移転が行われた際には、西側の防災広場と連続させ、防災備蓄倉庫等の防災関連施設に用途転用を行う。

※ （仮称）新福祉社会館には災害ボランティアを受け入れる社会福祉協議会を移転させることから機能的にこの建物配置の考え方は、重要な意味を持ちます。

4 庁舎は（仮称）新福祉社会館に連続する形で東、並びに一部（敷地東側）は北に伸ばす形で必要面積を確保する。

5 （仮称）新福祉社会館と庁舎の間には共用が可能な階段等を計画し、新庁舎の床面積の縮減を目指す。

※ 建築基準法上は一棟として扱える形態として竣工時期のずれは仮使用扱いとする。

○ 建物構造について ～経済性やより高い安全性を追究する視点～

1 鉄骨造とする

- ・ 鉄筋（鉄骨鉄筋）コンクリート造に比べ杭、基礎（下部構）の経済性が高い。
- ・ 上部構造（地上階）も工期の短縮による経済性が高い。
- ・ 耐火被覆を塗装により行うことで構造材が仕上げ材として計画が可能で、内装工事費の削減ができる。
- ・ 鉄筋（鉄骨鉄筋）コンクリート造に比べ大空間が容易に計画できる。

2 免震構造、制震構造の採用は慎重に

大規模地震の際に免震構造や制震構造の被害が小さく有効であることはご存知のとおりですが、鉄骨造耐震構造で建物の揺れを免震や制震を採用せず在来の技術でコントロールする方法はいくらでもあります。

免震や制震技術は、ランニングコストとその効果を同時に検討しなければならないことをよくご理解いただいた上でご採用ください。

3 （仮称）新福祉社会館の耐震強度について

市庁舎の耐震基準を現行の1.5倍、（仮称）新福祉社会館の耐震基準を1.25倍とお考えのようですが、災害時の拠点機能は庁舎以上に求められるのはこれまでの議論で明らかです。そのためにも（仮称）新福祉社会館の耐震基準は1.5倍とするべきです。